

整備基準値の誤用に関する点検結果について

平成25年10月1日
鉄 道 局

1. JR北海道において、軌道変位が整備基準値を超過し放置されていた問題では、旧国鉄時代に軌道が設置された区間で、整備基準値が誤って適用されていた箇所があることが判明しました。

このため、9月25日に、他のJR各社等に対して、本件と同様に整備基準値の誤用の有無を点検し、30日までに報告するよう指示しました。

2. 本件の対象となった33事業者からは、整備基準値の誤用は無いとの報告がありました。

[対象鉄道事業者]

旧国鉄時代に、曲線区間における軌間の拡大幅（スラック）を見直したことに伴い、整備基準値も変更していた以下の33事業者（別表参照）

- ① JR各社：6社（JR北海道を除く）
- ② 転換鉄道（注）：23社
- ③ その他旧国鉄の整備基準を用いていた事業者：4社

（注）旧国鉄特定地方交通線を継承した第三セクター鉄道

整備基準値の誤用に関する点検の対象鉄道事業者

分類	対象鉄道事業者
JR 6社	東日本旅客鉄道 東海旅客鉄道 西日本旅客鉄道 四国旅客鉄道 九州旅客鉄道 日本貨物鉄道
転換鉄道 23社	青森県(3種)／青い森鉄道 IGRいわて銀河鉄道 三陸鉄道 由利高原鉄道 秋田内陸縦貫鉄道 山形鉄道 阿武隈急行 会津鉄道 北越急行 しなの鉄道 のと鉄道 鹿島臨海鉄道 天竜浜名湖鉄道 愛知環状鉄道 樽見鉄道 明知鉄道 北近畿タンゴ鉄道 北条鉄道 錦川鉄道 甘木鉄道 平成筑豊鉄道 肥薩おれんじ鉄道 南阿蘇鉄道
その他 4社	富士急行 名古屋臨海高速鉄道 名古屋臨海鉄道 嵯峨野観光鉄道